



# 広報 **しぶかわ**

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

特集：中心市街地活性化……………	2
平成20年度決算状況報告……………	6
地デジ放送の難視聴地区の改善……………	10
平成22年成人式……………	11



まちづくり市民サポーターの皆さん

# 都市機能、地域資源、 人が息づくまちを 目指して。

## まちづくりのコンセプト

### 『でべそプラン』で**ぼこ**から**でこ**へ

市のまちづくりの方向性を示す「渋川市総合計画基本構想」。中心市街地の活性化は、その構想の中で特に力を入れていく重点プロジェクトの1つです。20年度に策定した「中心市街地活性化プラン」は、活性化実現に向けた、実効性のある具体的な実行計画になっています。今回は、プラン策定の経過やその内容、今年度の取り組みなどについて紹介します。

#### 策定にはすべて 市民が参画

中心市街地活性化プランを策定するに当たっては、策定委員会とワーキンググループという2つの組織をつくり、具体的な素案作りから市民の皆さんに参画してもらいました。

ワーキンググループは、公募市民や各種団体からの推薦による26人で構成

され、まちづくりのコンセプト（基本方針）や将来像、プロジェクト（事業計画）について、4つの部会に分かれワークショップを行いながら素案を作成しました。

策定委員会は、各種団体や学識経験者、市職員などで組織し、ワーキンググループがまとめた素案を審議して、体系的なまとめを行う形で策定作業を進めました。

プランの目標  
期間と構成

中心市街地活性化プランは、平成21年4月から10年間を目標期間としています。プロジェクトの実行を期間の3年以内に着手する「前期」、4～7年以内に着手する「中期」、8～10年以内に着手する「後期」の3つに分け、おおむね3年ごとに見直しを行いながら、具体的な取り組みを進めていきます。

プランの構成として、中心市街地活性化のための「まちづくりコンセプト



ワーキンググループでの検討の様子(上) 提案された意見をまとめた用紙(左)

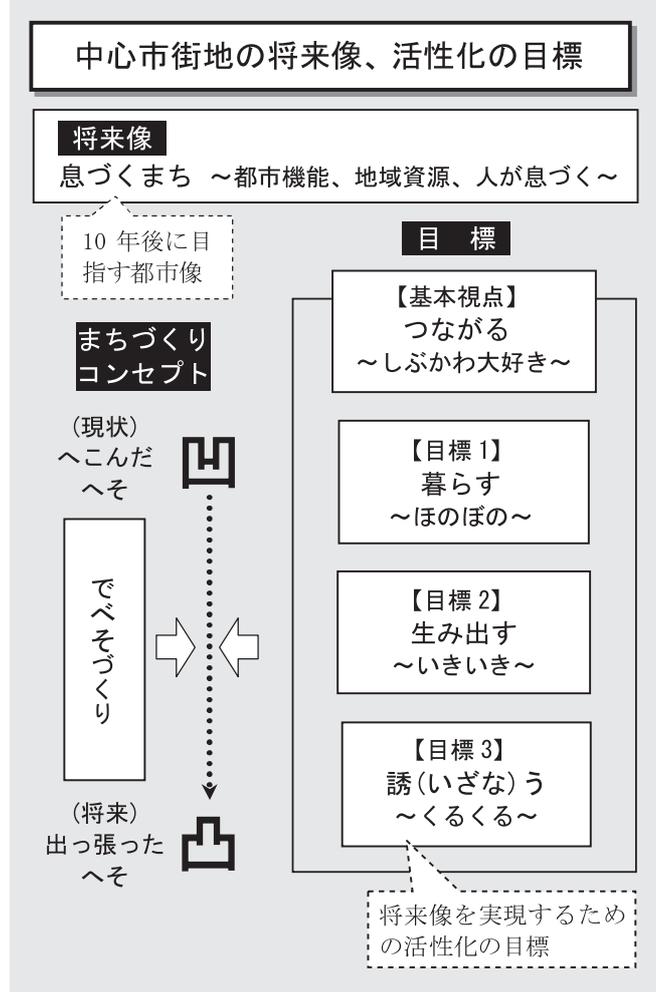
ト」と、10年後に目指す「将来像」を設定し、この将来像を実現するために、基本視点と3つの目標からなる「活性化の目標」を定めています。さらに、活性化の目標を実現するため、各目標ごとに取組方針とプロジェクトを設定し、16の具体的なプロジェクトを定めました。

コンセプトは  
「でべそづくり」

現在の中心市街地は、人口や商店の減少などへこんだ(凹)状況にあります。この現状を打破し、

活性化を進めることで、将来的には人口や都市機能、地域の魅力が集積した「まちのへそ」(凸)になることを目指していきます。

「でべそ(De Beeso)」は、本市が日本の真んなか「へそのまち」であるという特徴を表すほか、発展を意味する「Development」、冒険を意味する「Venture」、魂を意味する「Soul」の最初の2文字をつなげたも



のでもあります。この「でべそ」には、「発展、活性化のため思い切った試みを皆で力を合わせ魂を込めて実施していこう」という思いが込められています。

将来像は  
「息づくまち」

中心市街地の将来像は、都市機能や地域資源、人が「息づく」まちとしました。

歴史、文化、芸術、自然、都市施設、特産品など、中心市街地がもつ地域資源と周辺地区の地域資源を連携させ、活用していくことで、伊香保温泉の玄関口にふさわしい活力あるまちを目指していきます。

また、現在、中心市街地まちづくり市民サポーター(以下、まちづくりサポーター)の皆さんが活発に活動を進めています。このような活性化に向けた取り組みが継続的に行われ、人々の活動が息づくことも大切なことです。

## 取組方針とプロジェクト

将来像を実現させるため、3つの目標とそれらをつなぐ基本視点を定め、各目標ごとに取組方針、具体的なプロジェクトを定めています（別表参照）。

例えば、「地域で育むミニ公園プロジェクト」は、ワーキンググループの中で「区画整理の建物移転に伴う未利用地が空洞化イメージを出してしまう。建物や公園などが整備されるまでの間、花などを植え暫定的にミニ公園としたらどうか」という意見が出され、その意見をもとに「どういった方法で」誰が中心になって行うかを話し合い、1つのプロジェクトに仕上げました。

16のプロジェクトは、全てがワーキンググループの市民の意見や提言を基にまとめたもので、中心市街地が抱える課題に対し具体的な方策を講じる内容となっています。

（別表）活性化の目標・取組方針と16のプロジェクト

活性化の目標	取組方針	プロジェクト名	
暮らす【ほのほの】	さまざまな人々が まちなかで 安全に 暮らす場	まちなか居住の推進	まちなか居住促進 まちなかマーケット
		コミュニティ機能の充実	地域で育むミニ公園 商店街交流広場
		商店街の再生	屋台村 「改めまして」商店街PR
		交通機能の充実	楽々バス 来街者用まちなか駐車場
生み出す【いきいき】	地域資源を活用した 新たなビジネス 創造の場	地域ブランドの新規創出	アートのまち しぶかわの名物づくり
		創業支援 人材育成	まちづくりカフェ まちなか創業支援
誘（いざな）う【くるくる】	歴史や風土を感じる 新たな交流の場	都市型観光の推進	歩くまち まちなかガイド
		情報発信 地域セールス	しぶかわPR 観光プラザ

## 今年度の取り組み

これらのプロジェクトすべてを一度に着手することはできませんが、10年の計画期間に割り振りし、着実に取り組んで行く予定です。

また、今年度は、何に着手し、どこまで進んだかを確認するため、年次報告書を作成して、進行を管理していきます。

中には、着手した結果、具体的に進めないプロジェクトもあるかもしれませんが、その原因や問題点を整理し、現状に合った方向に見直して取り組んでいきます。

今年度は、「まちなかマーケットプロジェクト」と「地域で育むミニ公園プロジェクト」に着手します。

まちなかマーケットプロジェクトは、「中心市街地に生鮮品を取り扱う店舗を誘致または設置し、まちなかでの居住環境を整備する」といった内容で、10月4日にまちなかセンター市場がオープンしたことにより、プロジェクトが具体的に実現し

## 中心市街地活性化プラン 策定のあゆみ



中心市街地活性化プランの策定経過については、これまで「広報しぶかわ」で3回特集し、その内容をお知らせしてきました。

第1回の特集を掲載した広報誌平成20年10月15日号の紙面

### 【平成20年】

6月	中心市街地活性化プラン策定委員会およびワーキンググループの選出
6/29	第1回まちづくり市民サポーター養成講座
7/22	第1回策定委員会およびワーキンググループ合同会議
7/29	第2回まちづくり市民サポーター養成講座
8/6	第2回ワーキンググループ会議
8/23	第3回まちづくり市民サポーター養成講座
9/2	第3回ワーキンググループ会議

それぞれのテーマは、1回目为中心市街地の現状と課題、2回目为中心市街地の範囲、3回目は中心市街地が果たす役割でした。  
平成20年度

渋川まちなかイルミネーション

きらめく光のイベント  
12月5日に点灯式

中心市街地のにぎわい創出を目的に、渋川ネイブルスクエアで「渋川まちなかイルミネーション」を実施します。

これは、冬の中心市街地を電飾で飾り、多くの皆さんに足を運んでいただくこと、中心市街地まちづくり市民サポーターが企画したものです。

イルミネーションの開始日には、ゴスペルコンサートなどの点灯式を行います。

また、このイベントに合わせて、四ツ角周辺の商店でも電飾の飾り付けを行うほか、駅前通りでも例年どおり街路樹や商店でイルミネーションを行い、一体的にまちなかを盛り上げていきます。

クリスマスムードあふれる中心市街地に、ぜひ、お出掛けください。

◆実施期間 12月5日(土)～26日(土)午後4時～12時  
※5日(土)は、点灯式を行うため、午後5時から。



〈点灯式イベント〉

◆とき 12月5日(土)午後4時～5時

◆内容 ▷ペットボトルを利用したろうそく飾りの点灯 ▷けんちん汁とゴーコン汁(ゴーヤとコンニャクを入れたけんちん汁)の販売 ▷ゴスペルコンサート(クリスマスソングなど)

◆問い合わせ先 商工振興課(☎22596)



渋川ネイブルスクエアにオープンしたまちなかセンター市場のにぎわい

ました。また、地域で育むミニ公園プロジェクトについては、現在まちづくりサポーターの皆さんと、実施場所や時期、方法について検討を進めています。

計画実現のため  
団体などを支援

計画を実現していくため、商業活動を行う事業者や団体への支援を進めるほか、まちづくりサポ

ーターの活動を支援し、中心市街地のにぎわい創出を進めていきます。

まちを元気にしていく原動力は、市民の皆さんの熱意と活動です。

これからも、市民や事業者の皆さんと行政との「協働」、また、中心市街地と周辺地域と多様な「交流」を進めながら、市民の皆さんの想いと期待が集積した「中心市街地活性化プラン」の実現に、継続して取り組んでいきます。

この特集に関する問い合わせは、商工振興課(☎22596)へ。

9/26	第2回策定委員会
10/11	第4回まちづくり市民サポーター養成講座
10/28	第4回ワーキンググループ会議
11/11	第5回ワーキンググループ会議
11/20	第3回策定委員会
12/1	第5回まちづくり市民サポーター養成講座
12/14	まちなかトライアルイベント
12/18	第4回策定委員会
〔平成21年〕	
1/13	第6回まちづくり市民サポーター養成講座
1/19	パブリックコメント(計画案への意見募集) ※2/6まで
2/15	まちづくりシンポジウム開催
3/26	第7回まちづくり市民サポーター養成講座

の主な検討の経過は、上表のとおりです。これまでに計14回の会議が開かれ、延べ273人が検討に参加してきました。細かい打ち合わせや数回のイベントの参加者を含めると、もっと多くの人々がプランの策定に携わってきたこととなります。

# 平成20年度 市の決算状況報告

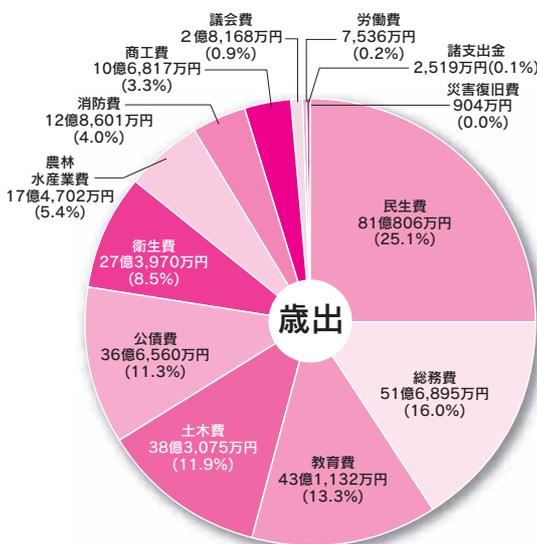
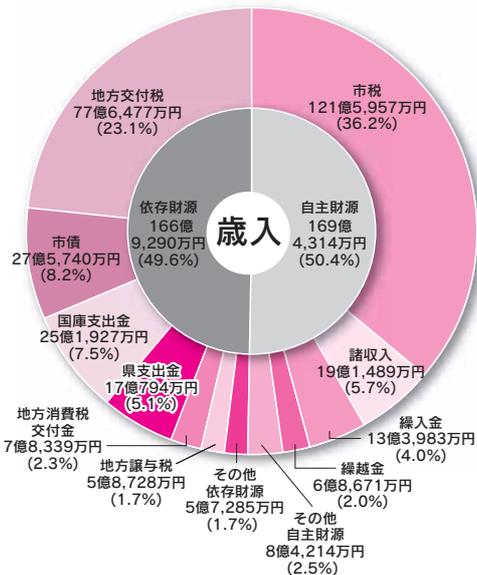


園舎を新築した北橘幼稚園で  
元気に遊ぶ園児たち

## 一般会計

歳入総額 336億3,604万円

歳出総額 323億1,685万円



平成20年度決算における一般会計の収入総額は、336億3、604万円で、前年度決算額と比べて1.4割の増でした。また、支出総額は、323億1、685万円で、前年度比2.6割の増となりました。項目別では、収入では繰入金や市債が増え、支出では土木費や教育費が増えています。

### 支出の性質別内訳

支出の性質	金額 (万円)	割合 (%)
支出の合計	323億1,685	100.0%
支出することが決められている経費	144億341	44.5%
人件費 (市職員への給与など)	64億7,055	20.0%
扶助費 (市民への直接的な給付)	42億6,743	13.2%
公債費 (借入金の償還費)	36億6,543	11.3%
支出するかどうか自ら決められる経費	129億1,674	40.0%
物件費 (物品購入費、委託料など)	46億321	14.2%
補助費 (福祉や団体活動などへの補助金)	39億7,790	12.3%
貸付金 (民間などへの融資)	7億3,131	2.3%
その他 (※)	36億432	11.2%
資産を形成する支出	49億9,670	15.5%
市民生活の基盤整備	49億9,670	15.5%

※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、繰出金です。

## 財政状況の指標を公表

### 本市の財政は 健全化判断の基準内

市では、20年度の決算状況を基に「健全化判断比率」と「資金不足比率」を作成しました(下表参照)。

「健全化判断比率」の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のうち、どれか一つでも早期健全化基準や財政再生基準を超えると、市の財政が危機の状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることになります。

本市の状況は、いずれの比率も基準値を下回っており、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。

詳しくは、財政課財政グループ(☎2414)へ。

#### ●健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.39%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	17.39%	40.0%
実質公債費比率	11.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	73.0%	350.0%	—

#### ●資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率(各公営企業会計)	不足なし	20.0%

※本市の比率のいずれかが基準以上になった場合、財政の立て直しに向けた計画を作らなければなりません。

## 特別会計・事業会計

項 目		収 入	支 出
特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	91億5,922万円	91億3,302万円
	国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,376万円	1億3,326万円
	老人保健	8億5,973万円	8億5,973万円
	後期高齢者医療	7億6,518万円	7億6,109万円
	介護保険	53億4,155万円	53億2,430万円
	特別養護老人ホーム事業	3,343万円	3,343万円
	農産物直売事業	7,561万円	7,561万円
	伊香保温泉観光施設事業	9,191万円	9,191万円
	小野上温泉事業	6億1,290万円	6億253万円
	交流促進センター事業	2億2,273万円	2億2,273万円
	白井温泉こもちの湯事業	3,613万円	3,613万円
	たちばなの郷城山事業	1億131万円	1億131万円
	下水道事業	18億8,518万円	18億7,409万円
	農業集落排水事業	18億1,103万円	18億1,013万円
	水 道 事業会計	個別排水処理事業	2,732万円
簡易水道事業		2億2,061万円	2億1,948万円
病 院 事業会計	収益的収支	15億6,541万円	16億7,702万円
	資本的収支	3,922万円	9億3,768万円
病 院 事業会計	収益的収支	13億5,977万円	15億7,290万円
	資本的収支	4,040万円	6,041万円

※水道事業会計と病院事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、当年度分損益勘定留保資金などで補いました。

## 基金および市債の状況

項 目	平成19年度末	平成20年度末	増 減	
基 金	46億7,448万円	45億8,006万円	-9,442万円	
	財政調整基金	29億5,074万円	29億3,033万円	-2,041万円
	減債基金	6,519万円	0万円	-6,519万円
	特定目的基金(※)	16億5,855万円	16億4,973万円	-882万円
市 債 (借入金) 残 高	一般会計・特別会計	533億9,917万円	534億4,967万円	5,050万円
	下水道事業会計	74億875万円	68億8,581万円	-5億2,294万円
	病院事業会計	10億6,615万円	10億5,036万円	-1,579万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など用途が特定されている基金のことです。



スクエアに多目的交流建物を建設

小野上温泉まつりを開催

消防車の更新

## 特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険(事業勘定)	93億3,239万円	30億3,486万円	39億5,184万円
国民健康保険(診療施設勘定)	3億9,400万円	3,217万円	7,168万円
老人保健	1,095万円	219万円	24万円
後期高齢者医療	8億3,533万円	2億5,666万円	2億6,352万円
介護保険	55億9,974万円	21億1,942万円	23億8,666万円
特別養護老人ホーム事業	4,114万円	0万円	2,668万円
農作物直売事業	4,151万円	2,626万円	1,552万円
伊香保温泉観光施設事業	1億2,760万円	4,019万円	3,946万円
小野上温泉事業	1,911万円	951万円	355万円
交流促進センター事業	2億1,923万円	8,282万円	7,353万円
白井温泉こもちの湯事業	3,815万円	1,070万円	1,310万円
たちばなの郷城山事業	1億245万円	3,620万円	3,905万円
下水道事業	23億4,706万円	2億4,879万円	8億3,674万円
農業集落排水事業	22億5,157万円	1億1,503万円	7億4,751万円
個別排水処理事業	3,262万円	150万円	435万円
簡易水道事業	2億7,659万円	4,634万円	6,791万円

※特別会計は、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計。一般会計とは区別して経理しています。

## 企業会計

区分	予算額	収入または支出済額
水道事業	収益的事業 収入	18億9,883万円
	収益的事業 支出	16億3,524万円
	資本的事業 収入	2億2,007万円
	資本的事業 支出	16億7,060万円
病院事業	収益的事業 収入	15億5,308万円
	収益的事業 支出	16億6,908万円
	資本的事業 収入	9億5,248万円
	資本的事業 支出	9億5,248万円

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。

※収益的事業＝企業の経営活動。

※資本的事業＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良など。

## 市の借金(市債)額は 592億8,485万円

市の借金である市債の平成21年9月30日現在残高は、全会計を合わせて592億8,485万円です。市民一人当たり約69万円、1世帯当たりでは約190万円の借金があることとなります。

市債の借り入れによって整備した道路や公共施設などは、世代を超えて使用されていきます。そのため、現在の負債を将来に返還していくことは、世代間の負担を公平にすることも意味しています。

会計区分	金額	20年度末との比較
一般・特別会計	515億2,103万円	-19億2,864万円
下水道の整備	214億4,451万円	-4億7,157万円
道路・橋りよの整備、区画整理	86億6,080万円	-4億6,140万円
教育施設の建設	28億9,777万円	-1億9,192万円
温泉・観光施設の建設	16億618万円	-1億3,624万円
その他	169億1,177万円	-6億6,751万円
水道事業会計	67億2,290万円	-1億6,291万円
病院事業会計	10億4,092万円	-944万円
計	592億8,485万円	-21億99万円

市有財産の状況 (平成21年9月30日現在)	出資による権利	有価証券	債権	山林	建物
財政調整基金 35億3,229万円 減債基金 0万円 その他の基金 33億6,417万円	10億1,482万円	1億1,309万円	2億8,390万円	918万9,860㎡	36万2,207㎡
	土地	消防自動車	土木ローラー	自動車	絵画・彫刻など
	304万704㎡	39台	2台	375台	138点



子育て支援センターを開設



ヒメギフチョウの保護活動を支援



渋川ネイブル

平成21  
年度

# 収入と支出の中間報告

市では、予算に対する収入と支出の状況を、年2回に分けて皆さんに公表しています。今回は、4月1日から9月30日までの財政状況のあらましをお知らせします。

## 一般会計 総額予算 362億2,982万円

歳入 (収入率42.1%)	市 税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額		予算額
			収入済額	収入率	
			59億7,625万円	(収入率51.8%)	115億4,553万円
	地方交付税	国税から市の財政状況に応じて交付されるお金	52億3,058万円	(69.5%)	75億2,300万円
	国庫支出金	市の事業に国から交付されるお金	22億155万円	(38.7%)	56億8,921万円
	市 債	国や金融機関などから借り入れるお金	0万円	(0.0%)	28億2,920万円
	諸 収 入	利子や雑収入など	3億272万円	(14.6%)	20億7,791万円
	県 支 出 金	市の事業に県から交付されるお金	2億3,196万円	(11.8%)	19億6,413万円
	繰 入 金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円	(0.0%)	12億807万円
	そ の 他	地方譲与税など	13億1,332万円	(38.7%)	33億9,277万円

歳出 (執行率39.3%)	収入済額	収入率	用途	費 用 種 別
	34億5,298万円	(38.4%)	子どもやお年寄り、体の不自由な人などに使われるお金	民 生 費
	37億3,660万円	(59.4%)	市の全般的な事務に使われるお金	総 務 費
	8億7,516万円	(16.0%)	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	土 木 費
	14億5,237万円	(34.9%)	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	教 育 費
	16億1,545万円	(46.7%)	借り入れたお金の返済に使われるお金	公 債 費
	12億2,830万円	(42.7%)	健康を守るためやゴミの処理などに使われるお金	衛 生 費
	3億3,396万円	(17.1%)	農林水産業などの振興に使われるお金	農 林 水 産 業 費
	7億1,302万円	(58.9%)	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	商 工 費
	1億3,608万円	(47.6%)	議会活動に使われるお金	議 会 費
	6億8,462万円	(44.2%)	消防費や労働費など	そ の 他

### 21年度予算 市民一人当たりに使われるお金と負担額

(9月30日現在 人口85,619人/世帯数31,207世帯)

■市税の負担=13万4,848円

■使われるお金=42万3,152円

〔1世帯当たり36万9,966円〕  
〔市税予算総額115億4,553万円〕

〔1世帯当たり116万952円〕  
〔予算の総額362億2,982万円〕

地デジ放送の難視聴地区の改善を図っています

子持小川原中継局を開局

上白井・津久田地区の一部で12月25日から地デジ開始

テレビ放送は、平成23年7月24日までに地上デジタル放送（地デジ）になり、今までのアナログ放送は終了します。

現在、市内の多くの地域では、前橋中継局（榛名山二ツ岳）から地デジを受信することができません。そこから受信できない地域においても、今後、別表のとおり中継局が設置され、市内の地デジが受信できる範囲がさらに広がっていきます。

■子持小川原中継局で地デジ開局

12月25日（金）から子持小川原中継局で地上デジタル放送が開始されます。子持小川原中継局が



※エリア内であっても地形などにより受信できない場合があります。

ら受信できる予想範囲は、別図のとおりです。

■地デジ放送を視聴するには？

地デジ放送を視聴するためには、次の2つの確認が必要です。  
① UHFアンテナが設置されていますか？

地デジを受信するためには、UHFアンテナが必要で、VHFアンテナでは、地デジを受信できません。

②地デジ対応テレビがありますか？

地デジ放送を視聴するために、地デジ対応テレビか地デジチューナーが必要です。なお、今使っているアナログ

テレビでも、地デジチューナーを接続すれば視聴することができます。



詳しい受信方法や機器のことは、まずは、電器店に相談しましょう。

また、集合住宅や共同受信施設でテレビを視聴している場合は、施設の改修が必要になる場合があります。管理者に相談し、早めに準備してください。

■悪質商法、詐欺に注意してください！

地デジに関する詐欺などが発生しています。疑わしい機器の購入や工事の勧誘を受けたり、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐには支払わず、ただちに渋川警察署（☎0110）または市消費生活センター（☎232325）に相談してください。

地デジ受信の電話相談窓口

総務省では、地デジに関するさまざまな問い合わせに電話で対応する窓口を設置しています。気軽に相談してください。

■総務省地デジコールセンター（☎0570-07-0101・午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日、12月29日（火）～31日（木）は午後6時まで）

※1月1日（祝）～3日（日）を除く。

別表 地デジ放送の開始予定		
中継局名	地デジ放送開始時期	主な放送エリア
子持小川原（赤城町津久田）	12月25日（金）	上白井の一部、津久田の一部
子持伊熊（赤城町津久田）	平成22年	上白井の一部、津久田の一部
渋川金井（金井）	平成22年	金井の一部
行幸田（北橋町真壁）	平成22年	有馬の一部、行幸田の一部、石原の一部

※放送開始時期は、都合により変更される場合があります。

## 渋川市成人式／1月10日に開催します

平成元年4月2日～2年4月1日生まれの人

### テーマは「CHANGE☆平成の力」

平成22年市成人式を1月10日(日)に市民会館で行います。

今回の該当者は、平成元年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人です。

市内全域の新成人が一堂に会して実施します。市民会館ホールで式典を行い、その後ホールで中学校区ごとに記念写真の撮影を行います。

新成人の皆さん、20歳という節目の成人式に参加し、心に残る楽しい思い出をつくりませんか。

とき 1月10日(日)午後1時(午後0時30分受付開始)

※開催日時に注意してください。



今年1月に行われた成人式会場の様子

### 成人する仲間たちとの最高の思い出づくりを

委員長 小野塚大樹さん

成人式は、自ら社会人への第一歩を踏み出す決意をするための大切な行事です。この行事が成人する仲間たちの最高の思い出の一つとなるように、私たち運営委員は一生懸命に務めております。周りの人たちへの感謝の気持ち、また自分の決意を胸に抱きながら、成人式に臨んでいただけたら嬉しいです。ご協力よろしくお願ひします。



詳しくは、生涯学習課(☎2500)へ。

詳しくは、生涯学習課(☎2500)へ。

※新成人の皆さんは、当日案内状を忘れずに持参してください。案内状(はがき)が12月7日(月)までに届かない人は、生涯学習課へ連絡してください。

ところ 市民会館

内容 式典、記念写真撮影

駐車場 市民会館、市役所本庁舎・第二庁舎

その他

車で来場する人は、できるだけ乗り合わせでお願いします。なお、市役所本庁舎・第二庁舎駐車場から、会場へのシャトルバスを運行しますので利用してください

### 運営委員を紹介します

今年も「広報しぶかわ」や仲間同士の呼びかけで集まってくれた運営委員が成人式開催に向けた準備を進めてくれています。

(敬称略・順不同)

▽委員長 小野塚大樹(石原)

▽副委員長 佐藤瞳(中郷)

▽運営委員 松井智美(行幸田)、寺嶋貴彦(明保野)、青山玲(渋川)

▽御蔭、中野剛志(金井)、飯塚梓(金井)、新保雅史(有馬)、石渡祐希(八木原)、山口正人(伊香保町水沢)、樋口千尋(伊香保町湯中子)、藤井拓己(中郷)、今井健人(赤城町北上野)、齊藤遼(赤城町北上野)、狩野真希(赤城町敷島)、石田拓也(北橋町上箱田)、千田ゆかり(北橋町真壁)



成人式運営委員の皆さん

### お済みですか？特定疾患等見舞金現況届

市内に住む特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療受給者証をもつ人に見舞金を支給します。前年度見舞金を受給し、引き続き見舞金の受給資格を有している人は、現況届を提出してください。

提出方法 印鑑、特定疾患医療受給者証の写しまたは小児慢性特定疾患医療受給者証の写しを持参して、社会福祉課障害福祉グループまたは

各総合支所市民福祉課へ  
提出期限 12月28日(月)

※現況届を提出しないと、受給資格を喪失し、見舞金が受けられなくなります。

#### ■新たに申請をする人

提出期限以降、新たに受給者証の交付を受けた人や、該当する人でまだ申請していない人は、随時に新規申請を受け付けます。

詳しくは、社会福祉課障害福祉グループ(☎2359)または各総合支所市民福祉課へ。

## 住宅建設等資金の利子補給



市では、勤労者が住宅建設などにかかる資金を金融機関などから借りた場合、その借入金に

## まだ申請していない人は早めの手続きを

申請期限は12月18日です

かかる利子の一部を一定期間（5年以内）補助します。また、申請していない人は、12月18日(金)までに手続きをしてください。

**対象者** 次の①～⑥のすべてに該当する人

①市内に住所を有し、事業主に雇用されている勤労者

②生活の本拠として、市内に専用住宅を新築、増築、改築または購入した人（増築、改築は10平方メートルを超えるもの）

③借入先が、住宅金融支援機構、

銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫などの法律に基づく金融機関、共済組合であること

④融資を受けた年から5年以内であること

⑤資金の当初借入利率が年利2割を超えていること

⑥以前に、同じ建物・融資に対し、同様の制度を受けていないこと

**補給金の算定** 借入金の残額と借入れ利率によって算定します

**申込・問い合わせ先** 商工振興課（☎22596）

**申込期限** 12月18日(金)（土・日曜日を除く）

## 緊急雇用調整補助金

休業や出向期間の  
手当に要する費用  
を補助します

申請期限は3月31日

市では、景気の変動などにより、事業の縮小を余儀なくされた事業主に、補助金を交付します。



**対象者** 市内に事業所があり、国の雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けている事業主

**対象経費** 休業および出向期間における手当に要する費用

**対象期間** 平成21年4月分～22年3月分（上限3カ月間）

**補助額** 対象経費に次の率を乗じて得た額  
▷大企業＝8.3% ▷中小企業者＝10%

**限度額** ▷大企業＝20万円 ▷中小企業者＝25万円

**申請回数** 1事業所当たり1回

**申請期限** 3月31日(水)

詳しくは、商工振興課（☎22596）へ。

## 工業統計調査にご協力ください 広報情報課(☎22320)

12月31日を基準日として「平成21年工業統計調査」が全国一斉に行われます。この調査は、製造業を営む事業所を対象に、製造出荷額や原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的として実施されます。調査結果は、行政施策の重要な基礎資料などとして広く利用されています。



調査をお願いする事業所には、調査員が訪問しますので、協力してください。「統計法」により調査内容の秘密は厳守され、調査員がほかに漏らしたり統計の目的以外に使用することは一切ありません。正確な記入をお願いします。

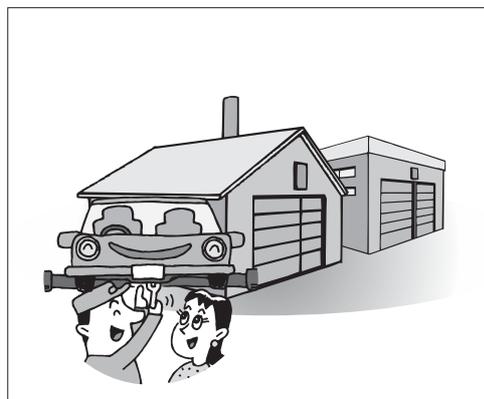
詳しくは、広報情報課へ。

**市臨時職員の雇用、若年層にも門戸を開いて**

車で市内を移動中、定年を過ぎた年配の市臨時職員と思われる方々を見かけます。65歳を超えた方は、年金受給者であることから、もつと若年層に門戸を開いてほしいです。

本市では、臨時職員取扱規程により臨時職員を広く募集し、採用しています。採用に当たっては、登録制をとっていることから、まず登録をしていただきます。登録については、毎年、「広報しぶかわ」1月1日号で、登録の案内をしています。登録に当たっての年齢要件はありません。採用は、登録されている人の中から面接などを行って決定されます。職種については、一般事務補助を含めて10種類ほどあります。雇用期間については、広く皆さんに就労の場を提供する主旨から1年単位としています。

ご利用ください「季節資金」



市では、市内中小企業者を対象に、年末の資金需要期の運転資金として「中小企業季節資金融資」を実施しています。昨年に続き取扱期間を延長しました。経営安定のために活用してください。

内容 別表のとおり  
取扱金融機関 市内の銀行、信用金庫、信用組合  
融資取扱期限 3月31日(水)(金融機関の休業日を除く)  
また、その他の市融資制度(別表参照)についても利用してください。  
詳しくは、商工振興課(☎2596)へ。

(別表) 本市融資制度一覧				
制度名	融資限度額	融資利率	融資期間	融資対象者
小口資金	1,250万円以内	2.2%以内	運転6年以内 設備8年以内 (据置6カ月以内)	市内に店舗、工場、事業所があり、1年以上継続して同一事業を営んでいて、市税を滞納していない個人・法人
借換制度	既往債務残高の範囲内		6年以内 (据置6カ月以内)	小口融資を受けていて、売上高などが減少している個人・法人
季節資金	1,000万円以内	1.8%以内 (信用保証付1.6%以内)	6カ月以内	市内に店舗、工場、事業所があり、1年以上継続して同一事業を営んでいて、市税を滞納していない個人・法人

年末の資金需要期の運転資金に利用し経営の安定を

融資取扱期限は3月31日まで

統計調査協力員を随時募集しています

統計は「揺れる社会の揺るがぬ指標」とよばれ、世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしをよくするための方向性を見極める基礎として広く利用されています。

本市では、統計調査の担い手である統計調査協力員を募集しています。  
**応募方法** 市統計調査協力員申込書

(広報情報課および各総合支所総務課にあります)に記入のうえ広報情報課または各総合支所総務課へ

※申込書は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)から印刷できます。

詳しくは、広報情報課(☎2320)へ。

平成19年度環境調査結果から③

工場などから流れ出る排水の汚れ具合

国や県では、公共用水域および地下水の水質汚濁を防止し、人の健康を保護するため、特定施設を設置する工場や事業場に対し、排水濃度の基準を設けて排水を規制しています。市では、その基準に基づき立ち入り調査を行い、排水基準に対する遵守状況を監視しています。今回は、市が平成19年度に市内58の事業場で実施した立ち入り調査の結果をお知らせします。



市環境衛生化学分析室での水質検査の様子

事業場などにおける排水の状況

市では、特定施設を設置している工場などの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立ち入り調査を実施しています。

この調査は、水質汚濁防止法および県の生活環境を保護する条例などに定められた排水基準に対する遵守状況などについて監視と指導を行うものです。

平成19年度に市内58の事業場を対象に実施したこの調査では、下表のとおり延べ114回の調査を行い11事業場で6項目が排水基準を満たすことができませんでした。

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 9

平成19年度業種別排水基準不適合状況

合計	遊園地	し尿処理施設等	特殊浴場業	畜産	食品製造	と畜業	飲食店	小売業	病院等	試験研究機関	鉄鋼業	化学工業	業種等		排水基準不適合率(%)	不適合項目内訳
													調査実施回数	延べ調査実施回数		
58	1	24	1	10	5	1	1	2	6	3	1	3	場数	調査実施回数		
114	2	48	2	19	9	2	2	4	11	5	4	6	回数	延べ調査実施回数		
15	1	1		9		1	1		1	1			場数	事業場数		
13.2	50.0	2.1		47.4		50.0	50.0		9.1	20.0			(%)	率		
3	1						1		1				pH	ビエーター		
1						1							BOD	ビエーター		
2				1		1							SS	エッセ		
3		1				1				1			群数	大腸菌		
7				6		1							含有量	窒素		
6				5		1							含有量	リン		

市では、この調査結果を踏まえ、事業場へ通知するとともに改善指導を行い基準に適

合するよう継続した監視のなかで調査と指導を続けていま

12月は「地球温暖化防止月間」

平成9年12月に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)を契機に国では、12月を「地球温暖化防止月間」と決めました。

【私たちが身近にできること】

- ①暖房の設定温度を1度下げる
- ②使っていない電気製品は主電源を切り、プラグをコンセントから抜く(待機電力は、家庭での電力消費の1割近くを占めています)
- ③車の運転は、急発進、急加速をせずエコドライブを心掛ける

効果が小さいと感じることも、「自分だけがやっても」とあきらめず、一人ひとりが二酸化炭素を削減するためにできることを実践すれば、地球温暖化の防止になります。

## 中心市街地

# まちづくりかわら版

第10回

10月4日、中心市街地まちづくり市民サポーターが「まちなか交流広場の竣工記念イベント」を行いました。その際、来場者にアンケートをお願いし、358人から回答をいただきましたので、その結果を紹介します。

来場者の住所は、83%が渋川地区で年齢は60歳代、70歳代の人約50%、次いで30歳代、50歳代となっています。



### まちなか交流広場竣工記念イベントの来場者アンケート結果 来場者の8割が満足

「このイベントを何で知りましたか」の問いでは、広報紙が35%と1番で、次いでチラシ、あじさいパレットの順となっています。

イベントを100点満点の点数で評価した結果では、100点が25%、90点以上が20%、80点以上が35%と、80点以上が80%を超え、おおむね満足いただけた結果が伺えます。

10月14日にはサポーターの皆さんがアン

ケートの結果をもとに反省会を行い、さまざまな意見が出されました。このアンケート結果で来場者が満足してくれたことがわかり、安どするとともに、今後も喜んでもらえるイベントを継続して実施しようと団結を深めました。12月5日からは、初の試みで「まちなかイルミネーション」を実施します。皆さん、ぜひ、一度足を運んでみてください。

## 隔月連載

## 隔月連載

### 「ご存じですか?」住所変更の手続き

前回(「広報しぶかわ」10月1日号に掲載)は、住民基本台帳カード(住基カード)について説明しました。今回は、住所変更の手続きの種類と、それぞれの方法について説明します。

#### 〈市内での住所変更＝「転居届」〉

住民登録をしている市区町村内で行う住所の変更を「転居」といいます。転居の手続きを行うためには、住民登録の窓口で「転居届

を提出する必要があります。また、転居の届出期間は、新しい住所に住み始めた日から14日以内と住民基本台帳法で定められています。なお、住み始める前に転居届を提出することはできません。手続きの際は注意してください。

#### 〈市外への住所変更＝「転出届」、「転入届」〉

住民登録をしている市区町村から、ほかの市区町村へ住所を変更する場合、始めに今ま

### 住所を変更するときは届け出が必要です

での住所地を出る手続きが必要です。これを「転出」といいます。転出の手続きを行うためには、住民登録の窓口で「転出届」を提出する必要があります。転出届を提出すると「転出証明書」が発行されます。

次に、新しい住所地に入る手続きが必要です。これを「転入」といいます。転入の手続きを行うためには「転出証明書」と「転入届

を併せて新しい住所地の住民登録の窓口に提出する必要があります。また、転出届は引越しをする前にあらかじめ提出できますが、転入届は転居届と同様に新しい住所に住み始めてから14日以内と届出期間が定められています。

詳しくは、市民課または各総合支所市民福祉課へ問い合わせてください。(市民課)

シリーズ  
第5話

「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまちフェスティバル」  
 消費者と生産者がイベントを通じて地場産の良さを知る



11月7日に市民会館で開催された「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまちフェスティバル」。会場では、市くらしの会によるリフォーム作品の展示や販売、市内企業の製品や加工品を紹介。そのほか、地場産農産物の直売と試食が行われたほか、足湯や体験コーナーなど盛りだくさんの催しに、多くの来場者でにぎわいました。

米の計量に挑戦(左)  
 いやしの足湯でリラックス(右上) 将来の夢は白バイ隊員?(右下)

市民会館で「市すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル」  
 パネル展示やぬいぐるみ人形劇などで親子が楽しいひととき

11月14日に市民会館で開催された「第4回市すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル」。保育展では、各園ごとに作成された力作ぞろいのパネル展示で、市内の保育所(園)や幼稚園などを紹介。また、「劇団こぐま座」による「ヘンゼルとグレーテル」などが上演され、親子で笑顔のあふれる楽しいひとときを過ごしました。



力作のパネル展示をじっくりと見ます

## 「小野上地区文化フェスティバル」で作品展や芸能発表会 合唱や踊りなど活動の成果をステージで164人が発表



小野上小学校の体育館で、11月7日と8日に開催された「小野上地区文化フェスティバル」。各種文化団体などの作品展示のほか、芸能発表会では、伝統芸能や踊り、小・中学生の合唱などが披露されました。その後の文化講演会では、講師を務めた民謡歌手の原田直之さんが「郷土の民謡を1曲は覚えて欲しい」と語りかけていました。

元気に合唱する小学生（左） 歌声も披露した講師の原田さん（右上） かわいらしい幼稚園児の展示作品（右下）

## 市の施設や市の魅力を探しに「秋の施設めぐり」 市民25人が紅葉に映える伊香保温泉街など散策

市の新たな魅力を発見してもらう「秋の施設めぐり」が、11月13日に開催されました。参加者は、市内で展示されている彫刻作品やガラス工芸作品などを見学し、その巧みな造形美に魅了された様子。途中、伊香保温泉観光ガイドの会による楽しい説明を聞きながら、石段街から紅葉に映える河鹿橋<sup>かしか</sup>周辺までの散策を楽しみました。



伊香保温泉観光ガイドの会による案内で石段街を散策する参加者

# 交通安全運動

# 冬

実施期間は12月1日(火)～10日(木)

スローガン

無くす事故 群馬の道から わが身から

スローガン

安全は心のゆとりと 思いやり

## 4つの重点実施項目

- ① 高齢者の交通事故防止
    - 高齢者の行動特性を理解した「思いやりのある運転」の励行
    - 参加・体験・実践型の交通安全教育による運転中や歩行中、自転車乗用中の高齢者の交通安全意識の高揚
    - 地域や職場での高齢者に対する保護意識の浸透
    - 75歳以上の運転者が免許証更新時に行う講習予備検査導入の周知
  - ② 飲酒運転の根絶
    - ハンドルキーパー運動の推進
    - 職場、地域での飲酒運転を許さない環境づくりの推進
    - 飲食店などにおける運転者への酒類提供禁止の徹底
    - 飲酒運転の悪質性や危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
  - ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
    - 歩行者、自転車乗用者の明るい色の衣服着用と反射材用品などの活用の推進
    - 街頭での歩行者に対する安全指導、保護・誘導活動の促進
    - 「自転車安全利用五則」の周知と、早めの自動車前照灯の点灯
    - 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間におけるハイビームのこまめな切替
  - ④ 全座席のシートベルト着用義務とチャイルドシートの正しい使用法の徹底
    - 全座席のシートベルト着用義務の周知と着用の徹底
    - シートベルト着用の必要性和効果の周知
    - チャイルドシートの正しい使用法の徹底
  - ⑤ 子どものヘルメットを着用
- ### 「かもしれない」運動の推進
- 交差点での予測
  - 出てくる？かもしれない
  - 死角などの予測
  - 見えていない？かもしれない
  - 夜間の予測
  - 暗いから見えにくい？かもしれない
- ### 自転車安全利用五則
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ② 車道は左側を徐行
  - ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
  - ④ 安全ルールを守る
    - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - 夜間はライトを点灯
  - ⑤ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



刃川小学校で行われた交通安全教室



# 市美術館からのお知らせ

市美術館・桑原巨守  
彫刻美術館 ☎ 3215

## 平成22年度市民ギャラリー利用受付の開始

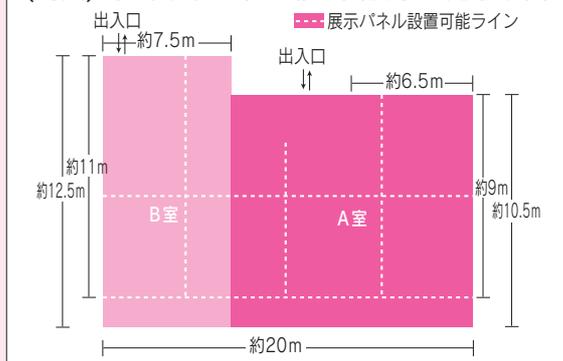
芸術活動の成果を発表する場として、市民を始め多くの人に利用していただいている市美術館の市民ギャラリーでは、来年度の利用募集を開始します。

●**利用期間** 別表のとおり(水曜日から翌週月曜日を1週間として最長2週間) ●**間取り** 別図のとおり(展示パネル1.8m幅と0.9m幅、天井高2.95m) ●**利用料金** ▷全室(232㎡)=5万4,000円 ▷A室(142㎡)=3万6,000円 ▷B室(90㎡)=2万4,000円 ●**申込方法** 電話または直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ ●**申込期間** 1月20日(水)~利用期間の1カ月前まで(先着順) ※1月20日(水)は、窓口でのみ受け付けます。

(別表) 平成22年度市民ギャラリー利用期間

前 期			
5月26日(水) ~31日(月)	6月2日(水) ~7日(月)	6月9日(水) ~14日(月)	6月16日(水) ~21日(月)
6月23日(水) ~28日(月)	6月30日(水) ~7日5日(月)	7月7日(水) ~12日(月)	7月14日(水) ~19日(水)
後 期			
9月15日(水) ~20日(水)	9月22日(水) ~27日(月)	11月23日(水) ~29日(月)	12月1日(水) ~6日(月)
平成23年 2月16日(水) ~21日(月)	平成23年 2月23日(水) ~28日(月)	平成23年 3月2日(水) ~7日(月)	

(別図) 市民ギャラリー兼企画展示室見取り図



## 第8回市民美術展作品を募集



渋川美術協会では、第8回市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

### 〈市民美術展〉

●**とき** 2月5日(金)~2月14日(日)午前10時~午後6時(最終日は午後4時まで) ●**ところ** 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

### 〈作品募集〉

●**募集作品** 日本画(水墨画を含む)、洋画、水彩画、版画、彫刻 ●**規格** ▷日本画、洋画、水彩画=10号以上20号以内・額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁、日本画または水彩画でマット使用の場合の額縁はマットを含めて5cm以内 ▷版画=額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可 ▷彫刻=80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの

※詳しくは、出品要項を確認してください。

●**出品要項配布場所** 市美術館、生涯学習課(第二庁舎)、各総合支所・各公民館など ●**対象者** 市内在住・在勤・在学の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人 ●**作品展示** 無審査で全作品展示 ●**賞** 優秀作品には賞を授与 ●**出品手数料** 1,000円 ●**搬入日** 1月31日(日)午前10時~午後4時 ●**搬入場所** 市美術館3階資料室 ●**問い合わせ先** 渋川美術協会石野泰之さん宅(☎④5133)

## 利用案内

◆**開館時間** 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで) ◆**休館日** 火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 ◆**観覧料** ▷常設展示=200円 ▷企画展示=別途定めます ※中学生以下、65歳以上および身体障害者手帳を持っている人は無料。

募 集

農畜産物加工体験

赤城総合支所経済建設課

☎9250

内容・とき ▼りんごジュース  
12月15日(火)午前9時～午後1時  
▼豆腐 12月16日(水)午前9時～午後1時  
▼そば 打ち 12月17日(木)午前9時～午後1時  
▼ウインナーソーセージ 12月18日(金)午前9時～午後1時  
▼みそ(出来上がりは3日後) 12月24日(木)～26日(土)午前9時～午後1時  
25日(金)は午後4時まで  
▼おなめ(なめみそ・出来上がりは3日後) 12月25日(金)～27日(日)午前9時～午後4時  
27日(日)は午後1時まで  
ところ 赤城農畜産物加工研



ソーセージづくりの様子

修所(赤城町北上野)  
定員 各日程とも10人

参加料 無料(ただし材料費500円×3、000円を当日集めます)

持参するもの エプロン・三角きん・ゴム手袋

申込方法 電話で赤城総合支所経済建設課へ

申込期限 12月14日(月)午後5時

お知らせ

市への税の申告・申請・届出が便利に

税務課

☎2113

12月14日(月)から個人住民税(給与支払報告書および特別徴収関連手続き)、法人市民税(申告・異動届)、固定資産税(償却資産)の電子申告・申請・届出が可能となります。

インターネットを利用した、簡単に便利な電子申告システム(eLITAX)を、ぜひ、利用してください。

問い合わせ先 (社)地方税電子化協議会(☎0570-081459)

※受付時間は午前8時30分～午後8時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)です。

多重債務解決のための法律相談会

市消費生活センター

☎2325

市と県では、多重債務の無料法律相談会を開催します。

弁護士や司法書士が債務整理相談を面接により行います。

個人の情報を外に漏らすことはありません。お気軽に相談してください。

とき 12月19日(土)午後1時30分～4時30分

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

定員 25人(先着順)

相談料 無料

申込方法 事前に電話で市消費生活センターへ

平成22年版

県民手帳の販売

広報情報課

☎2320

表紙の色 濃緑・赤・ベージュ

販売場所 広報情報課、各総合支所総務課

販売価格 500円(税込み)

販売期限 1月29日(金)

その他 タイムクリップ、正林堂、キヨスク、セブンイレブン各店、セーブオン各店などでも販売します

市内日帰り温泉

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。

今回は、無料招待券を印刷したチラシを本広報しぶかわに差し込んでお届けします。配布方法が今までと



▲チラシのこの部分が招待券です

市民特別 無料招待券を配布

観光課

☎2873

【有効期限 2月28日(日)】

異なりますので、注意してください。

※利用できる施設は、チラシに掲載されています。

各総合支所の電話番号

- 伊香保総合支所 ☎72-3155    □ 赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111    □ 北橘総合支所 ☎52-2111
- 子持総合支所 ☎24-1211



## 渋川広域 食農フェスタ

農林課 ☎2593

渋川広域の食と農を消費者に発信し、生産者と消費者の連携により地産地消を進めるイベントを、1月30日(土)に金島ふれあいセンターで開催します。

### 〈ほうれん草料理コンクール〉

▷時間 午前9時20分から ▷内容 ホウレンソウを使った料理のコンクール(材料はなるべく地場農産物を使用する) ▷申込方法 電話で問い合わせてください ▷申込期限 1月8日(金) ▷その他 当日は一般の人も観覧できます

### 〈地産地消講演会〉

▷時間 午前10時~正午 ▷内容 「渋川広域の食と農を結ぶ、地産地消のすすめ」 ▷講師 松井俊弘さん(元県立農林大学校嘱託教授) ▷参加料 無料 ▷参加方法 当日直接会場へ

### 〈体験講習〉

▷時間 午後1時40分~3時 ▷内容 米粉を使った料理(ピザやクレープ)の調理体験 ▷定員 30人(先着順) ▷参加料 300円(材料費) ▷持参するもの エプロン、三角きん ▷申込方法 電話で問い合わせてください

いずれも問い合わせは、渋川地区農業指導センター(☎231321)へ。

## 農業委員会委員 選挙人名簿作成のお願い

市農業委員会事務局  
☎2920

農業委員会委員の選挙人名簿を作成するため、各地区の農業協力員を通じて、選挙人名簿の登載申請書を12月中旬に配布します。次の要件に該当する人は、必ず提出してください。

**資格要件** 平成22年1月1日現在、本市に住所がある平成2年3月31日以前に生まれた人で、次のどちらかに該当する人 ①10㎡以上の農地を耕作している人 ②「①」と生計を同じくしている同居の親族またはその配偶者で、耕作

に従事する日数が年間おおむね60日以上の人  
**提出方法** 地区の農業協力員が、1月6日(水)までに登載申請書の回収にうかがいます

### 「家屋減失届」 提出のお願い

税務課 ☎2189

家屋を取り壊した人は、12月25日(金)までに税務課資産税グループまたは各総合支所総務課へ「家屋減失届」を提出してください。取り壊した家屋についての固定資産税は、翌年度から課税されません。また、取り壊した家屋が登記されている場合には、法務局で「建物滅失登記」をしてください。

なお、次のような場合も、資産税グループへ連絡してください。

▽登記していない家屋の所有者が変更になったとき  
▽店舗や事務所として使用していた家屋を住居用に変更した場合など、家屋の用途を変更したとき

### 水道水から 灯油臭がしたら

水道課 ☎2119

水道課に寄せられる問い合わせの中に「水道水が灯油臭い」という事例が数件寄せられています。これには、次の原因が想定されますので、注意してください。

**原因** 宅地内に埋設された水

道管が、塩化ビニール管やポリエチレン管などの場合、その付近に設置した灯油タンクから灯油漏れなどが発生すると、灯油が土中の水道管に浸透し、水道水から灯油臭が発生します

**対策** 灯油が漏れた場所の土を入れ替えてください。場合によっては、水道管の取り替えが必要になります。また、灯油タンクなどは、水道管と離して設置することをお勧めします

### 水道台帳図補正の 現地調査に協力を

水道課 ☎2119

市では、水道の効率的な維持管理や、施設などの正確な情報を把握するため、水道台帳図を定期的に補正しています。今回は、次の期間において、給水装置(管路、弁栓、量水器)の現地調査を行います。

調査は、市が委託した業者(市発行の身分証明証を携帯しています)が訪問し、住宅の敷地に立ち入ることになります。

**調査期間** 12月15日(火)~3月下旬

**調査区域** 市全域  
**調査内容** 給水装置の位置確認

**公民館**

**年越しのそば打ちに挑戦**

渋川公民館 ☎②0999



そば打ちに挑戦しませんか

**とき** 12月22日(火)午前10時～午後1時30分  
**ところ** 渋川公民館(第二庁舎)  
**内容** 伝統行事の年越しそばを手作りで楽しみます  
**講師** 松浦信正さん(渋川/川原町)  
**定員** 15人(超えた場合は抽せん)  
**参加料** 500円(材料費・12月17日(木)までに窓口へ)  
**持参するもの** エプロン、三角きん、ハンドタオル  
**申込方法** 電話か窓口へ  
**申込期間** 12月9日(水)～11日(金)午前8時30分～午後5時(11日(金)は正午まで)

**消しゴムハンコで年賀状**

渋川公民館 ☎②0999

**とき** 12月20日(日)午前9時30分～正午  
**ところ** 渋川公民館(第二庁舎)

**内容** 消しゴムを削って、年賀状用のオリジナルハンコを作ります

**講師** 平石春江さん(渋川/南町)  
**対象者** 小学生

**定員** 18人(超えた場合は抽せん)  
**参加料** 300円(材料費・12月16日(水)までに窓口へ)

**持参するもの** 筆記用具  
**申込方法** 電話か窓口へ  
**申込期間** 12月8日(火)～10日(木)午前8時30分～午後5時(ただし10日(木)は正午まで)

**癒しのアロマキャンドル**

渋川東部公民館 ☎④4321

**とき** 12月21日(月)午後1時30分～3時30分  
**ところ** 渋川東部公民館(中央公民館内)

**内容** 花や葉、木などの香りの精油を使って、オリジナルのろうそくを作ります

**講師** 板倉みゆきさん(金井)

**新春アレンジ**

**講師** 藤井典子さん(石原)  
**定員** 16人(超えた場合は抽せん)  
**参加料** 800円(材料費・12月18日(金)までに窓口へ)

**申込方法** 電話か窓口へ  
**申込期間** 12月9日(水)～11日(金)午前8時30分～午後5時

**とき** 12月22日(火)午前10時～正午  
**ところ** 渋川東部公民館(中央公民館内)

**内容** プリザーブドフラワー(生花を特殊加工をしたもの)でお正月飾りを作ります

**講師** 板倉みゆきさん(金井)  
**定員** 20人(超えた場合は抽せん)  
**参加料** 2,000円(材料費・12月18日(金)までに窓口へ)

**申込方法** 電話か窓口へ  
**申込期間** 12月9日(水)～11日(金)午前8時30分～午後5時



新春アレンジ

**講師** 板倉みゆきさん(金井)  
**定員** 20人(超えた場合は抽せん)  
**参加料** 2,000円(材料費・12月18日(金)までに窓口へ)  
**申込方法** 電話か窓口へ  
**申込期間** 12月9日(水)～11日(金)午前8時30分～午後5時

各総合支所の電話番号

- 伊香保総合支所 ☎72-3155   □ 赤城総合支所 ☎56-2211  
 □ 小野上総合支所 ☎59-2111   □ 北橋総合支所 ☎52-2111  
 □ 子持総合支所 ☎24-1211

伊香保リンク(スケート場)  
を一般開放します



- **とき** 12月20日(日)、25日(金)、26日(土)、27日(日)、29日(火)、30日(水)、1月2日(土)、3日(日)、10日(日)、11日(祝)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日) 午前11時～午後3時
- **滑走料** ▷大人=1,100円 ▷高校生以下=600円 ※スケート靴は300円で貸し出します。
- **問い合わせ先** 県総合スポーツセンター伊香保リンク(☎②3144)

包丁研ぎにチャレンジ

渋川東部公民館 ☎②4321  
 とき 12月18日(金)午後1時30分～3時30分  
 ところ 渋川東部公民館(中央公民館内)  
 内容 包丁の研ぎ方や手入れ方法を学びます  
 講師 高平一さん(半田)  
 定員 16人(超えた場合は抽せん)  
 参加料 無料  
 持参するもの 包丁(2本まで)、タオル2枚、エプロン、砥石(持っている人)  
 申込方法 電話か窓口へ  
 申込期間 12月9日(水)～11日(金) 午前8時30分～午後5時

スポーツ

市民家庭スポーツの日

体育課 ☎②2104



広々としたサブアリーナ

毎月第2日曜日は、市民家庭スポーツの日です。皆さんが気軽にスポーツを楽しめるように、体育指導委員2人が利用者の要望により指導、助言を行います。

とき 12月13日(日) 午前10時～午後3時  
 ところ 子持社会体育館(サブアリーナ、ランニングコースのみ)

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

体育課 ☎②2104  
 (スケート教室)

とき 12月15日(火)～1月21日(木)の毎週火・木曜日 午後5時30分～8時30分(12月31日(木)、1月5日(火)を除く・計10回)  
 ところ 県総合スポーツセンター伊香保リンク  
 内容 日本体育協会公認スケート指導者がスピードスケート初心者、中級者への技術指導と楽しいゲームを行います  
 ※別途毎回滑走料(小人200円、成人400円が必要です)  
**対象者** 市内の小学生～成人のスケート初心者、中級者  
 ※リンクへは毎回マイクログラスで送迎します。また、スケート靴は無料で貸し出します。  
**定員** 25人(先着順)  
**参加料** 500円(保険料など)  
**申込・問い合わせ先** 渋川いきいき健康スポーツクラブ 小松秀司さん(☎②40120)へ

**市民スポーツ祭冬季大会  
スケート大会参加者募集**



体育課 ☎22104  
とき 1月9日(土)午後3時開  
会式、午後4時競技開始(予  
定)  
ところ 県総合スポーツセン  
ター伊香保リンク  
競技種目 別表のとおり

(別表) 市民スケート大会		種目
小学生	低学年	500m・1,000m (男女別に2種目の 合計得点で総合優勝 を決定)
	高学年	
中学生		
高校生(10歳代を含む)		
20歳代		100m(初心者のみ) 1,500m・3,000m ゲーム
30歳代		
40歳代		
50歳以上		
オープン競技		
参加者全員		

参加資格 市内在住・在勤・  
在学の人、市内のスポーツ団  
体加入者(初心者も歓迎)  
参加料 無料(貸靴は300  
円)

申込方法 電話で市体育協会  
スケート部事務局白石正明さ  
ん(☎090-1116-3  
352)へ  
申込期限 12月28日(月)

**福祉**

**渋川老人福祉センター  
からのお知らせ**

渋川老人福祉センター  
☎231765

〈ふれあい浴場〉

とき 12月27日(日)

内容 渋川老人福祉センター  
内浴場の無料開放(市民のみ)  
〈無料巡回バスの運行〉

とき 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅  
発、9時50分スカイテルメ渋  
川、10時15分渋川老人福祉セ  
ンター着。帰りは午後2時セ  
ンター発

〈健康相談〉

とき 12月10日(木)午後1時30  
分  
ところ 渋川老人福祉センタ

医師 塚越秀男さん(渋川/御  
蔭)

〈1月の休館日〉

1日(祝)〜4日(月)、12日(火)、13  
日(水)、18日(月)、25日(月)

**図書館**

お話しコンサート

北橋図書館 ☎2300

とき 12月19日(土)午前10時30  
分〜11時30分

ところ 北橋公民館3階視聴  
覚室

内容 おはなし会「ちびっこ  
あつまれ!」の皆さんによるピ  
アノ演奏を交えた読み聞かせ  
入場料 無料

古文書解読初心者講座

市立図書館 ☎20644

とき 12月13日(日)午後1時30  
分〜3時

ところ 2階大会議室  
内容 「行幸田文庫を読む」  
〜古文書に見る湯上村〜  
講師 平澤文夫さん(金井)  
入場料 無料

子ども映画会

市立図書館 ☎20644

とき 12月12日(土)午後2時

ところ 2階視聴覚室  
内容 「いたずら子ネ」  
入場料 無料

萌えの子おはなし会  
クリスマス会



市立図書館 ☎20644

とき 12月19日(土)午後2時  
ところ 2階視聴覚室

内容 ▽絵本Ⅱ「スパースポ  
ーイ」だぼちゃんのだいぼう  
けん〜「クリスマスにはお  
きててくまさん」▽ブラッ  
クパネルシアターⅡ「マツチ  
売りの少女」あわてんぼう  
のサンタクロース「ねずみ  
のよめいり」  
入場料 無料

映画鑑賞会

市立図書館 ☎20644

とき 12月20日(日)午後2時

ところ 2階視聴覚室  
内容 「クリスマス・キャロ  
ル」(監督:アーサー・アラ  
ン・シーデルマン)主演:ケ  
ルシー・グラマー/2004  
年・アメリカ映画)  
入場料 無料

**募集**  
**県障害者技能競技  
 大会出場者募集**

●とき 2月7日(日)午前9時  
 30分 ●ところ 雇用・能力  
 開発機構群馬センター(高崎市  
 山名町) ●競技種目 ワープロ、  
 パソコンデータ入力、木工、  
 喫茶サービス、ビルクリーニン  
 グ ●対象者 15歳以上の身  
 体障害者手帳または療育手帳  
 所持者で、県内在住・在勤・  
 在学の人(通所含む) ●申込  
 方法 電話またはファックス  
 で県雇用開発協会(☎027-  
 224-5766・FAX027-  
 223-4330)

**案内**  
**裁判员制度についての  
 お知らせ**

平成22年度の「裁判员候補

者名簿への記載のお知らせ」と「**検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ**」が、既に**裁判所**から各候補者へ郵送されています。

なお、裁判所からの電話による照会や裁判员制度に関するの金銭などの授受に関する連絡は、一切ありません。不審な電話などには注意してください。

●**問い合わせ先** 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係(☎027-231-4275)

**案内**  
**警察の各種相談窓口・  
 犯罪被害給付制度**

〈各種相談窓口〉

県警察では、犯罪被害に遭った人やさまざまな悩みをもった人からの相談に応じます。

●**相談・問い合わせ先** ▽犯罪被害者相談電話Ⅱ(☎027-221-1777) ▽性犯罪被害者相談電話Ⅱ(☎027-224-4356) ▽警察安全相談Ⅱ(☎027-224-1808) ▽振り込め詐欺相談Ⅱ(☎027-224-454) ▽少年の悩み相談Ⅱ(☎027-254-3741) ▽暴力団犯罪などの相談Ⅱ(☎027-223-9386)

▽**犯罪被害給付制度**〈故意の犯罪行為により、被害に遭った本人や遺族に対して国が給付金を支給します。〉

●**給付内容** ①遺族給付金 ②重傷病給付金 ③障害給付金 ●**問い合わせ先** 県警察本部広報広聴課被害者支援室(☎027-243-0110)

**納税**  
**消費税の届出書**

〈消費税課税事業者届出書〉

個人事業者で、新たに平成22年分の消費税の課税事業者(平成20年分の課税売上高が1,000万円を超える人)となる場合は、「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

〈簡易課税制度選択届出書〉

基準期間の課税売上高が5,000万円以下の課税事業者は、簡易課税制度を選択できます。なお、平成22年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、12月31日(木)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。詳しくは、高崎税務署(☎027-322-4711)へ。



複十字運動の募金箱

複十字運動は、結核や肺がんなどの胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会をつくるため、結核予防週間(9月24日～30日)を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に展開されている運動です。結核は「過去の病気」とされ、

**募金箱を市内7カ所に設置**  
**結核予防の活動支援に**  
**募金をお願いします**

複十字運動にご協力を

予防意識が低下していますが、学校や医療機関、高齢者関係施設で集団感染が発生するなど、現在でも猛威をふるっています。複十字運動は、この危機的な状況を地球規模で克服していくため、世界的に展開されているボランティア活動です。市では、この運動に協力し、皆さんからの温かいご支援の募金をお願いするため、別表のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。皆さんから寄せられた募金は、

別表	複十字運動募金箱設置場所	
地区	設置場所	
渋川	市役所本庁舎1階	市民課窓口
	市役所第二庁舎1階	渋川保健センター窓口
伊香保	伊香保総合支所	市民福祉課窓口
小野上	小野上総合支所	市民福祉課窓口
子持	子持総合支所	市民福祉課窓口
赤城	赤城総合支所	市民福祉課窓口
北橘	北橘総合支所	市民福祉課窓口

※募金箱の設置は、12月28日(月)までです。  
※設置時間は、開庁日の業務時間内です。

病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚といった結核予防の広報活動、結核検診車・検診機器の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や展途上国の結核対策援助に使われます。詳しくは、渋川保健センター(☎027-1321)へ。

**【結核ってなに?】**

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌は、重症の結核患者が咳やくしゃみをした際に飛散し、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染

します。結核の初期症状は、かぜとよく似ています。せきやたんが2週間以上続いたら医療機関を受診しましょう。また、結核を予防するために、生後6か月までにBCG接種を受けましょう。

訂正  
おわび

「広報しぶかわ」11月15日号の3ページに掲載した「別表1 新型インフルエンザ予防接種実施医療機関」のうち、北関東循環器病院の電話番号に誤りがありました。正しくは、☎027-232-7111です。訂正しておわびします。

## 健康の道しるべ

# インフルエンザの 流行警報が発令中

健康管理課

11月17日、インフルエンザ流行警報が県から発令されました。

市では、今後インフルエンザにかかる情報を提供するとともに、感染のまん延を防ぐため、県や関係機関との連携をとりながら対応していきます。正確な情報のもと冷静な対応を心掛けましょう。

### ● 医療機関の受診について

今後、さらに医療機関を受診する患者の増加が見込まれますので、次のことに協力してください。

○総合病院や救急病院に患者が集中すると、病院機能がまひし、ほかの病気などで緊急的な治療が必要な人への対応が困難になるおそれがあります。できるだけ近くのかかりつけ医などを受診しましょう。

○受診の際は、事前に医療機関に電話連絡し、マスクをして出掛けましょう。

○休日や夜間に発症した場合、子

どもや基礎疾患のある人などは、全国ではまれに重症化している事例が報告されていますので、症状の変化に注意して、休日当番医や夜間急患診療所（☎08008899）などを利用してください。

○急な発熱、咳やのどの痛みなど、インフルエンザ様の症状があるときの対応について、かかりつけ医に相談しておきましょう。

### ● 新型インフルエンザのワクチンについて

新型インフルエンザワクチンについては、全体としては必要量が確保される見通しです。次のことを理解したうえで、適切な対応をお願いします。

○子ども（1歳〜小学校3年生）への接種については、12月上旬から開始できるよう調整が進められています。順次供給されるため、一

時的に予約・接種を待つ場合があります。

○ワクチン接種は、予約制となっています。予約の重複は避けてください。

○ワクチン接種は、重症化の予防に一定の効果が期待されていますが、インフルエンザにからまないわけではなく、副反応などのリスクがあることも理解のうえ、接種の判断をしてください。

### ● インフルエンザの感染予防と感染拡大防止のために

○十分な睡眠と栄養をとり、できるだけ人ごみを避けましょう。

○症状（発熱・のどの痛みなど）があったら、早めに医療機関を受診しましょう。

○手洗いとうがいをこまめにしましょう。

詳しくは、健康管理課（☎22-4111）へ。

市立渋川総合病院

☎22-4111

診療受付時間のご案内／

耳鼻いんこう科 月曜日 午後1時～4時（診療は3時から）

眼科 水曜日 午前8時30分～11時30分

美術作品紹介

屋外芸術の探訪 vol.8

この作品は、渋川広域消防本部の北にある平沢川橋上公園に設置されています。衣装を風になびかせ、花束を太陽に捧げるように、空へ手を伸ばす女性の像です。これから1日1日と日が短くなる季節ですが、作者はこの像を通して、太陽や自然の偉大さを表現しているように感じられます。

作者は沼田市生まれの彫刻家。この像のすぐ近くに同じ作者の作品が数多く常設されている市美術館があります。



「讃太陽」

作者：桑原巨守  
(くわはらひろもり)  
素材：ブロンズ  
高さ：230cm



このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



【虹】

撮影場所：赤城町見立地内  
撮影日：平成21年10月10日  
撮影者：津久井勇次さん(赤城町見立)

**表紙の写真** 小春日和となった11月6日、渋川幼稚園では、園庭でたき火をして「焼きいも会」が開かれました。この日は全園児のほかに、来年入園する子どもも参加。サツマ芋がおいしく焼けるまで、たき火を囲んで歌ったり、お遊戯をしたりして楽しい時間を過ごしました。

うぶごえ(10月生まれ)  
男子 20人  
女子 25人



広報しぶかわ

〒377-8501 群馬県渋川市石原80

平成21年12月1日発行 通巻91号 TEL 22-2111 FAX 24-6541

市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

印刷／朝日印刷工業株式会社